先端設備等導入支援契約締結の申込み受付～支援契約締結～補償料収受までの流れ

①案件調整、申込書類作成 → ②申込書類の提出 → 審査 → ③審査結果受領、支援契約締結 → ④リース契約の締結 → ⑤リース契約内容の通知 → 再審査 → ⑥補償料決定通知書の受領 → ⑦補償料の振り込み → ⑧補償料送金通知書の発送

・提出期限は2016年3月中旬頃
・損失補塡の最大額が一定額（約100億円）を超えた時点で申込の受付を終了

・月次で第三者委員会を開催
・申込～契約締結の標準は45日間

・通知書受領月の翌月末日迄

・リース契約内容が②と変更がある場合のみ審査

入金

②申込書類の提出

【正本】1セット
・先端設備等導入支援契約書2部（原本）
（リース契約書案の写しを当該契約書それぞれに添付のこと）
・様式第1～3および別添（原本）
・リース契約書案（写し）
・リース対象物件の取得見込額が確認できる書類（写し）
・リース対象物件の標準的な価格を確認できる書類（写し）
※（変動/ハイブリッド型の場合）様式第4（原本）
※（事務取扱要領第3条第7号ヲ但書に該当する場合）
リース先の購入価額、及びリース事業者への譲渡価額が分かる書類（写し）
※（割賦購入の場合）現金販売価額の見込額が分かる書類（写し）

【副本】3セット
・上記資料のコピー

【電子媒体】1部
・上記資料＋ワークシートの電子ファイルを格納したCD-R、DVD-R

→ 事務局（NRI）

③審査結果受領、支援契約締結

・審査結果通知書（写し）
・先端設備等導入支援契約に係る申込みへの承諾通知（原本）
・先端設備等導入支援契約書（原本）

← 基金設置法人（GIO）

⑤リース契約内容の通知

【正本】1セット
・リース契約書案（写し）
・借受証（写し）
・リース対象物件の取得価額が確認できる書類（見積書、注文書、売買契約書等のいずれか、写し）
※②の契約書案と記載内容に変更がある場合
・修正した様式第2、3および別添（原本）
・②で提出した様式第2、3および別添（写し）
・（変動/ハイブリッド型の場合）様式第4（原本）
※（割賦購入の場合）現金販売価額が分かる書類（写し）

【副本】1セット
・上記資料のコピー

【電子媒体】1部
・上記資料＋ワークシートの電子ファイルを格納したCD-R、DVD-R

→ 事務局（NRI）

⑥補償料決定通知書の受領

・補償料決定通知書（様式第10）

← 事務局（NRI）

⑦補償料の振り込み

→ 基金設置法人（GIO）

⑧補償料送金通知書の発送

・補償料送金通知書（様式第11）

→ 事務局（NRI）